

## 船舶インシデント調査報告書

令和6年2月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和5年8月7日 12時00分ごろ
発生場所	福井県小浜市松ヶ崎北東方沖 鋸 <sup>のこぎり</sup> 崎灯台から真方位064° 2.5海里付近 (概位 北緯35°33.9′ 東経135°42.5′)
インシデントの概要	プレジャーボート <sup>パピヨン</sup> papillonは、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年9月12日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート papillon、5トン未満（長さ6.96m） 250-30002福井、個人所有 ディーゼル機関、船内外機、4サイクル、出力110.3kW、回転 数毎分3,300、4気筒、ボア102mm、使用燃料軽油、機関製 造年月日不詳、平成6年4月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、釣りを終えて帰 航中、主機の冷却清水温度上昇を示す警告灯が点灯した。 船長は、主機を確認したところ、冷却海水こし器のプラスチック製 の蓋（以下「本件蓋」という。）にひび割れがあり、そこから冷却海 水が溢れ出ているので運航不能と判断し、118番通報して救助を要 請した。 本船は、来援した巡視艇により小浜市所在の係留地にえい航され た。 機関整備業者は、本インシデント後に本船の主機を点検したとこ ろ、本件蓋がくすんだ状態であったので、長年交換されておらず、経 年劣化によりひび割れが発生したと思った。 船長は、出航前に主機を目視点検した際、冷却海水の漏れなどの異 状は認めていなかった。
分析	本船は、本件蓋が長年交換されていなかった中、航行中、経年劣化 により本件蓋にひび割れが発生したことから、主機に冷却海水が十分 に供給されなくなり、主機冷却清水温度が上昇して主機の運転ができ なくなり、運航不能となったものと考えられる。

<b>原因</b>	本インシデントは、本船が、本件蓋が長年交換されていなかった中、航行中、経年劣化により本件蓋にひび割れが発生したため、主機に冷却海水が十分に供給されなくなり、主機冷却清水温度が上昇して主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、主機を点検する際、プラスチック製の部品について、色のくすみや表面のざらつきなど、劣化が認められる場合には、速やかに交換すること。</li></ul>